

2026年2月3日

各 位

会 社 名 三光産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 石井 正和
(コード番号 7922)
問合せ先 管理統括本部総務部長 元吉 俊介
(電話番号 03-3403-8134)

会 社 名 株式会社バロン
代表者名 代表取締役 石井 正和

**株式会社バロンによる三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社バロンは、本日、三光産業株式会社の普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社バロン（公開買付者）が、三光産業株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2026年2月3日付「三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2026年2月3日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ ロ ン
代表者名 代表取締役 石井 正和

三光産業株式会社株式（証券コード：7922）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社バロン（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、三光産業株式会社（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：7922、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者の株券等を取得及び所有することを主たる目的として、対象者の代表取締役社長執行役員である石井正和氏（以下「石井氏」といいます。）により2026年1月13日に設立された株式会社であり、本日現在、公開買付者の代表取締役を務める石井氏が公開買付者の発行済株式の全てを所有しております。なお、本日現在、公開買付者は対象者株式を所有しておりませんが、石井氏は対象者株式55,700株（注1）（所有割合（注2）：0.71%）を所有しております。

（注1）石井氏は、本日現在、対象者の役員持株会を通じた持分に相当する対象者株式8,067株（小数点以下を切捨てております。）（所有割合：0.10%）を間接的に所有しておりますが、直接所有するものではなく、当該対象者株式に係る議決権行使の権限は役員持株会（同理事長）にあり、役員持株会の管理の下、役員持株会の名義とされているため、石井氏の所有株式には含んでおりません。以下、石井氏の所有株式数において同じです。

（注2）「所有割合」とは、対象者が2025年11月14日に提出した第66期半期報告書（2026年1月23日に提出した訂正報告書により訂正された事項を含みます。）に記載された2025年9月30日現在の対象者の発行済株式総数（7,878,800株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（80,974株）（なお、対象者が2023年2月14日開催の取締役会において、従業員インセンティブ・プランとして導入した「株式付与ESOP信託」が所有する対象者株式の数（56,755株）は、株式付与ESOP制度に係る受託者の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社に対して自己株式の処分がなされたものであるため、対象者が所有する自己株式に含んでおりません。）を控除した株式数（7,797,826株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。

今般、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化することを目的とする、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注3）のための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを本日決定いたしました。なお、石井氏は、本取引後も継続して対象者の代表取締役社長執行役員として経営にあたることを予定しております。また、本日現在、公開買付者は、対象者のその他の取締役との間で本取引後の役員就任について何らの合意も行っておりません。

（注3）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

本公開買付けに際して、公開買付者は、本日付で、対象者の主要株主である筆頭株主である株式会社エス・ワイ・エス（所有株式数：851,000株、所有割合：10.91%。以下「エス・ワイ・エス」といいます。）との間で、その所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を締結し、また、石井氏（所有株式数：55,700株、所有割合：0.71%）との間で、同氏が所有する対象者株式のうち、譲渡制限付株式（以下「本譲渡制限付株式」といいます。）1,500株（注4）を除く54,200株（所有割合：0.70%）について、本公開買付けに応募する旨を口頭で合意（以下「本応募合意（石井氏）」といいます。）しております。したがって、公開買付者は、

エス・ワイ・エス及び石井氏との間で合計 905,200 株（所有割合：11.61%）について、応募する旨の合意を得ております。

（注4）対象者は、株式報酬として対象者の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に対して本譲渡制限付株式合計 6,000 株（所有割合：0.08%）（石井氏に対して 1,500 株（所有割合：0.02%）、北村眞一氏に対して 1,500 株（所有割合：0.02%）、岡田豊氏に対して 1,500 株（所有割合：0.02%）、矢野恵美子氏に対して 1,500 株（所有割合：0.02%））を割り当てているところ、本譲渡制限付株式には譲渡制限が付され、本譲渡制限付株式の所有者が対象者の役員を退任するまでの間、譲渡が禁止されており、かつ、本公開買付けの開始は譲渡制限の解除事由とされておらず、譲渡制限を解除できないことから、本譲渡制限付株式を本公開買付けに応募することはできないため、石井氏が所有する本譲渡制限付株式 1,500 株（所有割合：0.02%）は本応募合意（石井氏）の対象としておりません。

本公開買付けの概要は、以下のとおりです。

（1）対象者の名称

三光産業株式会社

（2）買付け等を行う株券等の種類

普通株式

（3）買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 726 円

（4）買付け等の期間

2026 年 2 月 4 日（水曜日）から 2026 年 3 月 19 日（木曜日）まで（30 営業日）

（5）決済の開始日

2026 年 3 月 26 日（木曜日）

（6）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	7,797,826 (株)	5,192,600 (株)	— (株)
合計	7,797,826 (株)	5,192,600 (株)	— (株)

（7）公開買付代理人

SMB C 日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号

なお、本公開買付けの具体的な内容は、本公開買付けに関する公開買付者が 2026 年 2 月 4 日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上